

新・いわき市総合計画 後期基本計画  
見直し方針

## 1 後期基本計画 点検・見直しの必要性

平成12年度に議決を受けた市総合計画基本構想は、平成13年度から平成32年度までを計画期間とし、「生活者起点」、「将来世代への責任」をまちづくりの姿勢として掲げるとともに、「循環を基調とした、持続可能なまち」、「誰もが安全に、安心して暮らせるまち」、「活力に満ち、創造力あふれるまち」の3点を「目指していく『いわき』の姿」とし、市民、企業、行政が一体となって、具現化に向けて取り組むこととした「まちづくりの指針」です。

この基本構想に基づき平成22年度に策定した新・いわき市総合計画後期基本計画は、構想を具現化するための基本的な施策を総合的・体系的に定めたもので、平成23年度から平成32年度までの10年間の計画期間としています。

現行の基本計画については、策定した際に、原則として実施後5年を目途に総点検作業を行い、目標の達成度合や重点施策の進捗状況などを踏まえて、必要な見直しを行うこととしていることから、東日本大震災の影響や社会経済情勢の変化なども踏まえた見直しを行う必要があります。

## 2 現行計画における課題

### (1) 実績点検の結果を踏まえた課題

昨年度において、現行基本計画の政策・施策の実績点検や、成果指標の達成状況の把握を行い、その結果を庁内組織である総合調整担当次長会議で協議してきたほか、各界各層の代表者等で構成する「行政経営市民会議」の意見も伺った結果、現行計画の課題として、次の3点が挙げられるものとまとめました。

#### ア 計画体系及び市民との共有の観点

現行の後期基本計画は、前期基本計画と比較して、文章を簡潔にまとめるとともに、文字の大きさも見やすいものとしたほか、担当部署を明記するなど、「分かりやすく、市民と行政が共有できる計画」とする表現の工夫を図っています。

しかしながら、計画の内容としては、重点施策は設定しているものの、総合計画という性格上、政策・施策が広範な分野にまたがる総花的な計画となっていることは否めず、本市が目指す目標や重点的に取り組む政策が伝わりにくい状況であるほか、文章の体裁や量についても、分かりやすい計画とするための工夫が必要であるという課題が挙げられます。

#### 【行政経営市民会議等からの意見】

- ・ 目標を定め、それに対して集中した政策を展開すべき。
- ・ 広く浅くではなく、選択と集中が必要である。
- ・ 今までのような硬いイメージで市民が受け入れるのか疑問である。

## イ 成果指標の観点

現行計画では、「政策・施策の目標を分かりやすく示した、市民にも分かりやすい成果指標の設定が必要であるとともに、複数の指標設定により総合的に評価することが必要」との策定方針に基づき、前期計画では45であった成果指標を151に増やすとともに、単に事業の結果を示すもの（アウトプット）ではなく、事業を実施することによって生み出される成果（アウトカム）を押し測れるものを成果指標として設定しました。

これにより、各施策の成果の達成状況を総合的に評価することが可能となる一方、「施策」の上位にある「政策」の成果指標を、すべて「市民満足度」と設定していますが、各個別の事業・取組の結果や、施策の成果指標の達成状況が、政策の成果指標である「市民満足度」にどの程度、影響しているのかが分かりにくいものもあるという課題が挙げられます（以下参照事例）。

例) 柱Ⅲ 学びあい、高めあう

政策2 個性を生かした学校教育の推進

政策方針：幼稚園や学校では、未来を担う子どもたちに「思考力・判断力・表現力」、「豊かな人間性」、「たくましく生きるための健康や体力」という「知・徳・体」のバランスの取れた「生きる力」を育成します。

成果指標：市民満足度 67.3%→70.0%

↓

施策① 幼児教育の充実

目標：子どもたちが健やかに育ち、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な役割を担う幼児教育の充実を図るとともに、地域で子育てする家庭への支援の充実を図ります。

成果指標①：3～5歳児の未就園児の割合 6.2%→3.1%

成果指標②：幼稚園施設の耐震化率 61.5%→92.3%

【行政経営市民会議等からの意見】

- ・まちづくりの目標が満足度では分かりづらい。
- ・住みよいまち、住み続けたいまちという指標に意味があるのか疑問。

## ウ 市民協働の観点

基本構想においては、「市民一人ひとりが『自分たちのまちは自分たちがつくる』という自覚を高め、市民、企業、そしてボランティア団体など、様々な人や組織が自発的にまちづくりに参加し、ともに連携・協力しながら、地域社会の中で支え合う」ことを「まちづくりのしくみ」として掲げています。

これを踏まえ、現行基本計画においても、協働によるまちづくりとして、「あらゆる場面において市民との協働によるまちづくりを進める」ことを基本的な考え方として掲げています。

しかしながら、現行計画の実績点検では、市民との協働の広がりや深さを推

し量ることは難しく、また、行政経営市民会議からも、まだまだ民と官の連携が必要であるとの課題が指摘されています。

※現行 後期基本計画 P4

「協働によるまちづくりを進める」

市民一人ひとりが誇りと愛着を持てるまちづくりを進めるためには、市民と行政が共に知恵と労力を出し合いながら、様々な施策を推進していくことが必要であり、このため、互いの役割をしっかりと明確にしなが、多様な主体の参加と協働によるまちづくりを進めるための新しい仕組みづくりを進めるなど、施策の決定や実施等、あらゆる場面において市民との協働によるまちづくりを進めるという視点に基づき行政経営を進めます。

【行政経営市民会議等からの意見】

- 本当の意味で行政と市民との連携が必要である。
- 民間と行政と一緒にやっていかなければならない。
- 自治会に加入する人が少なくなってきたおり、これを解決する必要がある。

## (2) 本市を取り巻く社会情勢から見る課題

### ア 人口減少対策・地方創生を踏まえて

将来の人口減少問題について、昨年5月に「日本創成会議」が、2040年までに全国の約半数の自治体が、人口減少により消滅する恐れがあると発表しました。「消滅可能性都市」という衝撃的なフレーズをきっかけに、様々な場面で人口減少の克服に向けた議論がなされています。

国では、昨年12月に、特に地方における人口減少、地域経済の衰退に歯止めをかけるため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルから、ひとがしごとをつくり、まちに活力を取り戻すという好循環に向け、本市においても、これまで以上に力強く人口減少対策を、また、まち・ひと・しごとの内発的な好循環による「地域創生」を目指していく必要があります。

【行政経営市民会議等からの意見】

- 将来的に、いわきにふさわしい人口規模はどの程度かというものを明確にして、計画を策定すべき。
- 地区別、世代別の人口動態から見ると、コンパクトシティを本格的に進める必要がある。
- 首都圏と地方だけではなく、市内での人口移動も検討する必要がある。
- 双葉郡等からの避難者も考慮しつつ、計画策定を行う必要がある。

## イ 復興施策の取り扱い

現行計画は平成23年3月の東日本大震災直前に策定されたもので、大規模かつ原発事故も含んだ複合災害に関する想定や取組みが位置付けられていません。

震災後、当該計画とは別に「復興事業計画」を策定し、各種取組みの進捗管理をしながら、復興を進めてきたところではありますが、先に経験した未曾有の災害、及びそこから得られた教訓を基本計画に盛り込む必要があります。

### 【行政経営市民会議等からの意見】

- ・震災、原発に関することを計画に記載すべき。
- ・今回の見直しで、原発に触れないということはいかがなものか。

## 3 見直しの視点

前項でまとめた課題を踏まえ、今回の見直しの基本的な考え方を「共有できるわたしたちの計画づくり」として、以下の視点に基づき、見直しを進めることとします。

### (1) 基本的事項

基本構想に掲げた理念や方向性の着実な具現化に向け、次期5年間で解決すべき課題や目指すべき方向性を示すものとするため、次の2点を基本的事項として見直しを進めます。

## ア 計画の構成

現行の基本構想に掲げる「まちづくりの姿勢」や「めざしていく『いわき』の姿」は現時点においても普遍のものであることから、基本構想と一体となっている「政策の柱 I～VI」については、現行計画を踏襲するものとします。

一方、その下位に位置付けている「政策・施策」については、人口減少対策や地方創生、震災からの復興などの「社会情勢の変化」に適確に対応するとともに、「選択と集中」の観点から見直しを行います。

## イ 市民との共有

市民の皆さんに「分かりやすく伝える」ということを第一とし、これからの5年間で市民の皆さんと行政が、特に力を合わせて取り組んでいく政策・施策を優先的に位置付けます。

いわきに住む・働く・学ぶすべての皆さんが、目指すべきいわきの姿に向かって取り組むための計画は、「いわき市役所」の計画ではなく、「いわき」の計画とします。

## (2) 具体的な取り組み

### ア 社会情勢を踏まえた重点施策の再設定（課題 2(1)ア・2(2)ア）

別途、策定している「総合戦略」との連携を図りながら、全国的な課題である人口減少対策・地方創生の取り組みを、基本計画の重点施策として位置付けます。これにより、基本計画において本市が目指す方向性の明確化を図ります。

### イ 計画体系の見直しと簡素化（課題 2(1)ア）

「選択と集中」の観点から、統合・集約等による政策・施策の簡素化を図るとともに、「伝わりやすさ」の観点から、表現・文量の簡素化にも取り組みます。

### ウ 適切な成果指標の再設定（課題 2(1)イ）

課題にも挙げたように、個別の施策や事業と政策との関係性が、特に成果指標の観点において分かりにくくなっていることから、成果指標の設定を見直します。

また、市民の皆さんにも分かりやすく、かつ、随時の効果検証が可能となるよう、数値の取得が容易なものへの変更も併せて行います。

### エ 役割分担の導入を検討（課題 2(1)ウ）

「わたしたちの計画」を目指すとともに、基本構想に掲げる「市民協働」の考え方を計画全体において実行するため、行政の取り組みだけではなく、市民・事業者・NPO等の皆さんが取り組む事項を併せて計画に位置付けるという、「役割分担の導入」を検討します。

### オ 市民参画の視点を重視（課題 2(1)ウ）

アンケート調査や行政経営市民会議での協議に加え、市民・事業者・NPO等の皆さんとの対話による計画の見直しを進めていきます。

### カ 復興の取り組みを位置付け（課題 2(2)イ）

現在、別途策定している「復興事業計画」を、基本計画に盛り込み、重点施策として引き続き最優先で取り組むとともに、真の復興に向けた取り組みの位置付けについても検討します。